

平成27年 第2回教育委員会 会議録

日 時	平成27年2月17日（火） 午後4時30分～6時
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長
欠席委員	なし
事務局	教育部長、教育部参事兼図書館長、次長兼教育総務課長、次長兼生涯学習課長、学校教育課長、文化財調査事務所長、文化資料館長、図書館主幹、学校教育課担当課長、学校教育課主幹2名、教育総務課主査
議 題	議案第1号「向日市議会平成27年第1回定例会の議決を経るべき条例案に対する意見について」 委員会諸報告
傍 聴 者	なし
委員長	開会宣言
委員長	本日は、まず「平成27年度向日市指導の重点の策定について」報告を願う。
事務局	— 平成27年度向日市指導の重点の策定について — (別添資料①に基づき説明) 【質疑等】
委員	「情報モラル教育の充実」における関係機関との連携による指導とは、携帯電話の販売会社等によるものか。また、そうした指導により、逆に携帯所持の方向に傾いてしまうようなことはないのか。
事務局	出前授業を実施している携帯会社や、総務省等によるもので、児童生徒とともに、PTAも一緒に学ぶ機会としている。 携帯電話やスマートフォンの正しい利活用について学ぶもので、使用する際のマナーやその危険性についてしっかりと学んでおり、携帯電話等の所持を促進するような内容ではない。
委員	「教職員研修の充実」における本市の研修は、この表現であれば外部講師による研修のみに捉えられるがいかがか。
事務局	講師を招聘して、先進的な研究や実践から学ぶ研修も多く取り入れ充実を図っているところであるが、小中学校の連携による公開授業等から学ぶような他の研修も行っているので、「外部講師の招聘」を削除し、文言を

	整理したい。
委員	府指導の重点の改訂理由にはグローバル人材の育成等、今日的な課題についての文言が入っているが、本文には入れなくてよいのか。
事務局	様々な今日的課題があげられるため、そのうちの一つだけを取り上げ明記するのは難しい。そういった課題を踏まえ指導の充実を図って参りたい。
委員	天文館で「プラネタリウム投影会」と今回入っているが、通常とは別で特別に投影会のイベントを行うのか。
事務局	投影会はこれまでから行っているが、子どもから大人まで楽しんでいただけるようソフトの充実を図っていきたいと考えており、新たに盛り込んだものである。
委員	(公財) を付けることと、付けないことの違いは何か。
事務局	市の組織と区別するため、正式名称も含め今回記載したものである。
委員	学校体育施設の効果的な貸出しとは、具体的にどのようなことか。
事務局	登録団体は、週1回1区分(3時間)の使用について月4回までを限度としているが、年間2回まで週1回1区分を超えて学校体育施設を使用することができる。現在、夜間の利用率が約40%ということもあり、この年間2回までとしている部分をもう少し緩和するなどして、スポーツ振興を図っていきたいと考えている。
委員長	仮に年間3回に変更したとして、夜間の利用率の改善につながるのか。また、昼間の利用率はどれくらいか。
事務局	直接結びつくかは分からないが、緩和策も含めて検討し、利用率の向上につなげていきたい。昼間の利用率は、学校にもよるが約70%である。
教育長	利用されている団体は、夜間の利用時間を延長してほしいとの要望もあるが、様々な課題がありなかなか難しい。回数制限しているところを緩めることで、少しでも多く利用していただきたいと考えている。
委員長	文言のことだが、「生徒指導の充実」の規範意識については、「醸成」でよいのか。

事務局	<p>規範意識の場合、「育成」等ではなく、つくり上げるという意味をもつ「醸成」を使っており、文部科学省等でも「規範意識の醸成」としている。</p>
委員	<p>「地域社会の教育力の向上」の「P T Aや様々な団体との連携」とあるが、ここだけ「様々な」という幅広い表現になっているがいかがか。</p>
事務局	<p>「学校・家庭・地域社会及び関係団体との連携」に合わせ、「P T Aや関係団体との連携」と文言を整理したい。</p>
委員長	<p>次に、議案第1号「向日市議会平成27年第1回定例会の議決を経るべき条例案に対する意見について」及び「向日市議会平成27年第1回定例会提出予定議案について」の報告をしていただきますが、この議案及び報告については公開することにより、今後の市議会での審議への影響も考えられるため、秘密会にしたいと思います。</p> <p>秘密会にすることに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(全員挙手)</p>
委員長	<p>全員挙手により秘密会とする。</p> <p>(以下秘密会)</p>
委員長	<p>議案第1号「向日市議会平成27年第1回定例会の議決を経るべき条例案に対する意見について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
委員長	<p>議案第1号は承認された。</p> <p>(以上秘密会)</p>
委員長	<p>秘密会を解く。</p>
委員長	<p>閉会宣言</p>